

米子自衛防火協会

平成19年3月

第54号

会報

米子自衛防火協会事務局

米子市両三柳 5452 番地

鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課内

TEL0859-35-1954

印刷所 東京印刷株式会社



会長あいさつ

米子自衛防火協会 会長

水島 貞夫

陽春の候、会員の皆様方におかれましては、平素から防火思想の普及に対し、格別なご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、21世紀もはや7年目を迎え、近年の経済状況は「いざなぎ景気」を超える景気拡大が続いているといわれていますが、まだまだ都市部と地方との格差があり、当地区におきましても景気回復を実感できない状況下にあるように思われます。

昔から我が国は地震や台風、火災などの災害が多く発生するといわれますが、特に近年、集中豪雨等の自然災害、火災や事故等により、各地に大きな被害を与えています。昨年は、平成18年豪雪、梅雨前線や台風13号に伴う豪雨、北海道佐呂間町での竜巻などの自然災害が相次いで発生し、また、火災・事故につきましても、長崎県のグループホーム「やすらぎの里火災」、「今治市の原油タンク火災」など、多くの犠牲者が発生し、住民生活に大きな不安を与えた年でした。

一方、西部消防管内を見ますと、火災発生件数は112件（建物火災86件）で、建物火災の占める割合が高くなってきているものの、一昨年より17件減少し、死者についても半減しています。しかし何よりも協会関係の事業所に火災がなかったこと、また大規模災害がなかったことは、とりもなおさず皆様方の日ごろの防災活動のためものと考えております。

「災害は忘れた頃にやってくる」と申します。「備えあれば憂いなし」本年も会員の皆様と力を合わせ、火災・災害のない快適で安全な生活ができる地域づくりに貢献するため、一層の努力をいたす所存でございますので、ご協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、皆様方のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

消さないであなたの心の 注意の火。

備えよう！住宅用火災警報器

がんばれ日本、
防火防災
パワーアップ！



鳥取県西部広域行政管理組合消防局管内火災発生状況

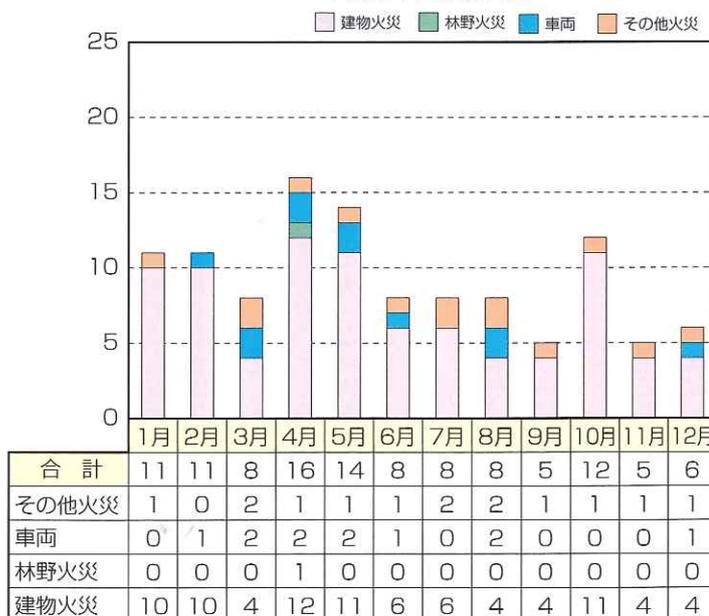
平成18年中は112件の火災が発生し、そのうち建物火災が86件で、全体の76%を占め、またこれらの火災により5人の方が亡くられています。

火災原因については、「こんろ」によるものが多く発生していることから、「使用中はその場を離れない、離れる時は一旦火を消す。」といった習慣を身につけることが大切です。

火災件数

	平成18年	平成17年
建 物	86件	82件
林 野	1件	5件
車 両	11件	17件
船 舶		1件
その他	14件	24件
合 計	112件	129件

月別の火災件数



火災原因

平成18年		平成17年	
第1位	放火(ぬいほむ) 12件	第1位	放火(ぬいほむ) 20件
◇	こんろ 12件	第2位	たき火 12件
第3位	ストーブ 6件	第3位	こんろ 9件
第4位	火あそび 5件	第4位	ストーブ 8件
◇	たき火 5件	第5位	たばこ 7件

つけましたか？住宅用火災警報器

大切なひとの命をまもるために
早めに設置しましょう！

只今、西部消防局のロビーで住宅用火災警報器を始めとする住宅用防災機器の展示を行っております。お気軽にご相談ください。



訪問点検にご注意！

各地で消火器の不適正な点検や高額な請求による被害が多発しています。点検を承諾する前に契約業者であるか確認しましょう

もし、違っていたら

トラブル防止のポイント

- ・身分証明書の提示を求める。
- ・はっきりと点検を拒否する。
- ・契約書にサイン、押印しない。

従業員の方にも周知徹底を！



防火対象物定期点検報告制度に関するお知らせ

防火優良認定証のデザイン変更



平成18年10月1日から防火優良認定証のデザインが消防の安心・安全マークとして、広くみなさんに認知されている消防章基調としたデザインに変更となりました。

防火対象物定期点検制度とは？

平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町雑居ビル火災を受け、消防法が改正となり新たに導入された制度で、建物の管理について権原を有する人が火災予防のため資格を有する者（「防火対象物点検資格者」という。）に点検させ、その結果を1年に1回消防長又は消防署長に報告する制度のことをいいます。（平成15年10月1日施行）

防火対象物点検はどのような建物に必要ですか？

- 収容人員が300人以上の特定用途防火対象物（不特定多数の人が出入りする建物）
 (例) 大規模な劇場、映画館、デパート、病院など
- 収容人員30人以上300人未満の特定用途防火対象物で、次の要件のいずれにも該当するもの
 - 1 特定用途部分が地階又は3階以上に存するもの
 - 2 特定用途部分から避難階へ直通する屋内階段が2以上（屋外階段にあつては1以上）設けられていないもの
 (例) 小規模雑居ビルなど

お近くの病院に連絡するか、消防局指令課（0850-3311000）に問い合わせをください。

大切な命を守る為に、ご協力をお願いします



- ☆発熱がある
- ☆捻挫や突き指をした
- ☆かすり傷程度
- ☆どこの病院に行っていかが分からない

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。



- ★呼びかけや刺激に反応がない
- ★呼吸が苦しい
- ★胸が痛い
- ★激しい頭痛がある
- ★けいれん（ひきつけ）が続く

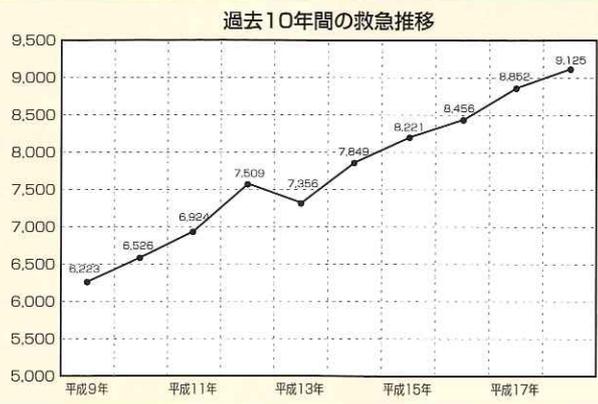
すぐに119

こんなときは、どうする？

救急車は、ケガや病気などで緊急に病院に運ばなければならない傷病者のためのものです。安易に救急車を要請することが増えれば、本来に救急車を必要とする場合に、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れ救える命が救えなくなります。

救急車の適正利用について

救急件数が全国的に年々増加しています



平成18年度(第39回)

定期総会

平成18年6月15日、西部消防局において第39回定期総会が開催されました。

総会では、平成17年度事業報告・決算報告に続き、平成18年度事業計画(案)・予算(案)が審議され、いずれも原案通り承認されました。

また、本年は役員改選の年であり、永年副会長としてご尽力いただいた遠藤宏氏(大山旅館組合)のご勇退により、新しく副会長として理事の上田博久氏(榎米子青果)が就任され、大山旅館組合はそのまま理事として残留、組合長の山根均氏が就任されました。その他の役員の方々はそのまま再任となりました。



新規採用職員防災研修会

平成18年6月29日、消防学校に於いて当協会加入事業所の新規採用職員を対象とした防災研修会を開催いたしました。

この度は95名の参加をいただき、防災に対する教養研修並びに消火・避難訓練及び心肺蘇生法の実技を行いました。皆さん大変真剣に取り組んでおられました。

もしものときに備えて、これからも防災意識を高め訓練等に励んでいただければ幸いです。

先進地視察研修



平成18年9月7日、8日の二日間、会員13名の参加をいただき視察研修を開催いたしました。

初日の大阪ガス生活誕生館デイルパでは、エコウィルをはじめ、燃料電池

コージェネレーションシステムやガスによる最新システムを見学した後、キッチンスタジオで実際に料理をするなど、とても楽しい体験ができました。

2日目は新コスモス電機(株)を訪れ、各種の火災実験を通して住宅用火災警報器の必要性並びに機能について学びました。煙の種類による警報器の反応及び日本製と外国製の違い等を知ることが出来、たいへん有意義な研修となりました。

近年、参加人数が少なくなっておりましたが、今後も継続して参りたいと考えておりますので会員皆様の多数のご参加をお願いいたします。

防火ビデオ・DVD購入

当協会でも新しく防火ビデオとDVDを購入しました。ご活用ください。

職場の中の消防設備(VHSビデオ) ござつねの消防隊(DVD・アニメーション) アニメハチ公物語(DVD・アニメーション)

新入会員の紹介

日本交通株式会社米子営業所

会費納入のお願い

本年度も残りわずかになりました。会費未納事業所の方は、早急に納入していただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がありましたら事務局までお問い合わせください。

平成19年度講習会情報

【甲種防火管理資格取得講習】

- 第1回 平成19年5月
- 第2回 平成19年6月
- 第3回 平成19年9月
- 第4回 平成20年3月

【甲種防火管理再講習】

平成19年8月

【消防設備士講習】

平成19年10月下旬～11月上旬

※詳細が決まり次第、消防局のホームページに掲載いたします。

平成19年度試験情報

【消防設備士試験】

- 平成19年8月26日(日) 願書受付 平成19年6月25日～7月6日

【危険物取扱者試験】

- 第1回 平成19年6月17日(日) 願書受付 平成19年4月12日～4月26日
- 第2回 平成19年10月28日(日) 願書受付 平成19年9月4日～9月18日
- 第3回 平成20年2月3日(日) 願書受付 平成19年12月10日～12月20日

